

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成26年2月14日

【四半期会計期間】 第59期第3四半期(自 平成25年10月1日 至 平成25年12月31日)

【会社名】 株式会社ビー・エム・エル

【英訳名】 BML, INC.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 近藤 健介

【本店の所在の場所】 東京都渋谷区千駄ヶ谷五丁目21番3号

【電話番号】 03(3350)0111(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役執行役員経営企画部長 山下 勝司

【最寄りの連絡場所】 東京都渋谷区千駄ヶ谷五丁目21番3号

【電話番号】 03(3350)0111(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役執行役員経営企画部長 山下 勝司

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次		第58期 第3四半期 連結累計期間	第59期 第3四半期 連結累計期間	第58期
会計期間		自 平成24年4月1日 至 平成24年12月31日	自 平成25年4月1日 至 平成25年12月31日	自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日
売上高	(百万円)	72,210	75,378	94,608
経常利益	(百万円)	5,951	7,525	6,979
四半期(当期)純利益	(百万円)	3,157	4,309	3,708
四半期包括利益又は包括利益	(百万円)	3,385	4,665	4,114
純資産額	(百万円)	52,214	56,681	52,943
総資産額	(百万円)	81,435	86,186	83,047
1株当たり四半期(当期) 純利益金額	(円)	148.70	202.91	174.65
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額	(円)	148.31	202.31	174.19
自己資本比率	(%)	61.5	63.0	61.1

回次		第58期 第3四半期 連結会計期間	第59期 第3四半期 連結会計期間
会計期間		自 平成24年10月1日 至 平成24年12月31日	自 平成25年10月1日 至 平成25年12月31日
1株当たり四半期純利益金額	(円)	55.53	64.60

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社及び当社の関係会社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

また、主要な関係会社に異動はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の異常な変動等又は、前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」について重要な変更はありません。
なお、重要事象等は存在していません。

2 【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、当社が締結した経営上の重要な契約等は次のとおりです。

技術援助契約

契約会社名	相手先の所在地	契約品目および内容	契約締結日	契約期間
サードウェイブテクノロジーズ	米国	インバーダー法を用いる臨床検査の開発と商業化に関する契約 (注)	平成25年11月25日	平成24年10月1日から平成27年9月30日まで

(注) 実施料として検査売上高の一定率を支払っております。

3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績の分析

医療業界は、国民医療費が高齢化の進行や医療技術の進歩を背景に過去最高を更新する中で、医療の質的向上や効率的な医療の実現に向けた各種制度改革が実施されています。

当連結会計年度の受託臨床検査業界は、2年毎に実施されている診療報酬改定の年度にあらず、検体検査に係る保険点数（公定価格）の引き下げはなかったものの、業者間競争に加え、病院経営の改善意欲が強いことなどから、受託価格は弱含みで推移しています。

こうした環境の下、当社グループは、臨床検査事業については、引き続きクリニック市場の開拓を図るとともに、大型施設へのFMS/プランチラボ方式（検査機器・システムなどの賃貸と運営指導/院内検査室の運営受託）による提案営業、既存ユーザーへの深耕営業により、事業基盤の拡大を図りました。

グループ戦略としては、(株)第一岸本臨床検査センター（北海道札幌市）の経営合理化を推進するとともに、九州地域においては、昨年設立した検体検査を専門に行う(株)QOLセントラルラボトリーズ（福岡県福岡市）により検査サービスの向上と経営効率化に取り組んでいます。また、治験分野において、グローバル治験の受託が順調に推移しました。

これらにより、臨床検査事業の売上高は、前年同期比4.2%の増収となりました。利益面においても、数量効果に加え、(株)第一岸本臨床検査センターの経営合理化効果もあり、増益となりました。

その他検査事業に属する食品衛生事業については、(株)BMLフード・サイエンスで放射能検査関連の売上が前期好調だった反動で減少し、売上高は前年同期比2.2%の減収となりました。

医療情報システム事業については、診療所版電子カルテ「クオリス（Qualis）」と多機能型電子カルテ「メディカルステーション（MS）」により新規契約の獲得に努めるとともに、既存ユーザーへのリプレイスによる販売を推進しました。特に「クオリス（Qualis）」がコンバート機能を拡充したことなどにより順調に売上を伸ばし、同事業の売上高は、前年同期比18.8%の増収となりました。

その他事業については、SMO事業を営む(株)アレグロが、厳しい市場環境が継続する中、新規受託が伸び悩み、減収減益となりました。

これらの結果、当第3四半期連結累計期間の業績は、売上高75,378百万円（前年同期比4.4%増）、営業利益7,181百万円（前年同期比24.2%増）、経常利益7,525百万円（前年同期比26.4%増）、四半期純利益4,309百万円（前年同期比36.5%増）となりました。

SMO：特定の医療機関（治験実施施設）と契約し、その施設に限定して治験業務を支援する機関をいう。

(2) 財政状態の分析

当第3四半期連結会計期間末の連結財政状態は、総資産86,186百万円（前期末比3,138百万円増）、純資産56,681百万円（前期末比3,738百万円増）、自己資本比率63.0%（前期末比1.9%増）となっています。

主な増減項目は、資産の部では、現金及び預金が3,162百万円増加しています。負債の部では、支払手形及び買掛金が1,298百万円増加した一方、未払法人税等が683百万円減少しています。純資産の部では、利益剰余金が3,459百万円増加しています。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期連結累計期間において、当社グループの事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(4) 研究開発活動

当第3四半期連結累計期間の研究開発費の総額は215百万円であります。

当第3四半期連結累計期間における研究開発活動の状況の重要な変更は、次のとおりです。

当社では、平成18年4月より、慢性骨髄性白血病（CML）の治療薬であるイマチニブ（商品名：グリベック）に耐性を示す遺伝子変異を検出する「BCR-ABL変異解析」を受託してきました。その後、次世代の治療薬として平成21年にダサチニブ（商品名：スプリセル）およびニロチニブ（商品名：タシゲナ）が新たに承認され、現在ではこれらの3薬剤が広く使用されています。当初の「BCR-ABL変異解析」のアクセシパネルでは、ダサチニブ、ニロチニブの2薬剤において耐性に関与する重要な遺伝子変異をカバーしていないことから、新たに必要な変異を追加してパネル構成を再編成した検査を開発し、項目名称を「BCR-ABL変異解析Ver.2」として、平成25年4月22日受付分より受託を開始しています。

また、新規開発項目として、TTR（トランスサイレチン）遺伝子変異解析を平成26年1月より受託開始しています。TTR遺伝子変異が変異しますと構造が不安定となり、アミロイド線維が形成されて、神経・心臓・腎臓など、さまざまな器官に蓄積し、臓器の正常な機能が阻害されます。これは、家族性トランスサイレチン型アミロイドポリニューロパチー（TTR-FAP）という疾患ですが、近年、TTR遺伝子変異による異常な分子を安定化させる、新しい薬剤が開発されました。本遺伝子検査は、その薬剤の投与が有効なアミロイドーシス患者を見極めることが目的であり、「遺伝学的検査」として4,000点の保険が適用可能です。日本での罹患者数は非常に少ない疾患ではありますが、新たな分子標的治療薬が上市されたことから、コンパニオン検査の一つとして位置付けられるようになりました。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	59,400,000
計	59,400,000

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成25年12月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成26年2月14日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	22,007,363	22,007,363	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数は100株であります。
計	22,007,363	22,007,363		

(2) 【新株予約権等の状況】

当第3四半期会計期間において発行した新株予約権は、次のとおりであります。

決議年月日	平成25年9月24日
新株予約権の数(個)	69
新株予約権のうち自己新株予約権の数	
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	6,900
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1個当たり 100 (1株当たり 1) 平成25年10月12日か 平成45年9月30日 まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	1 発行価額 資本組入額 (注) 1
新株予約権の行使の条件	(注) 2
新株予約権の譲渡に関する事項	(注) 3
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	

- (注) 1 募集新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げるものとする。
募集新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記記載の資本金等増加限度額から上記に定める増加する資本金の額を減じた額とする。
- 2 新株予約権者は、平成25年10月12日から平成45年9月30日までの期間において、当社の取締役、監査役および執行役員のいずれの地位をも喪失した時に限り、新株予約権を行使できるものとする。ただし、この場合、新株予約権者は、地位を喪失した日の翌日(以下「権利行使開始日」という。)から5年を経過する日までの間に限り、新株予約権を行使することができる。
上記に関わらず、新株予約権者が平成44年9月30日に至るまでに権利行使開始日を迎えなかった場合は、平成44年10月1日から平成45年9月30日までの期間に限り新株予約権を行使できるものとする。
新株予約権者が募集新株予約権を放棄した場合には、かかる募集新株予約権を行使することができないものとする。
- 3 譲渡による募集新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成25年10月1日～ 平成25年12月31日		22,007,363		6,045		6,646

(6) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(平成25年9月30日)に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成25年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 769,100		
完全議決権株式(その他)	普通株式 21,235,300	212,353	
単元未満株式	普通株式 2,963		
発行済株式総数	普通株式 22,007,363		
総株主の議決権		212,353	

(注) 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式73株が含まれております。

【自己株式等】

平成25年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社ビー・エム・エル	東京都渋谷区千駄ヶ谷 5 - 21 - 3	769,100		769,100	3.50
計		769,100		769,100	3.50

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期累計期間における役員の異動は、次のとおりであります。

役職の異動

新役名	旧役名	氏名	異動年月日
取締役	代表取締役社長	福田 和太	平成25年12月31日

なお、平成26年1月1日付で新たに代表取締役となる者は、次のとおりです。

役職の異動

新役名	旧役名	氏名	異動年月日
代表取締役社長	取締役 執行役員	近藤 健介	平成26年1月1日

第4 【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間(平成25年10月1日から平成25年12月31日まで)及び第3四半期連結累計期間(平成25年4月1日から平成25年12月31日まで)に係る四半期連結財務諸表について、新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】
(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成25年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	22,336	25,498
受取手形及び売掛金	¹ 17,115	¹ 18,187
商品及び製品	269	19
仕掛品	482	557
原材料及び貯蔵品	1,413	1,823
その他	2,626	2,118
貸倒引当金	102	83
流動資産合計	44,141	48,120
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	9,530	9,110
土地	12,816	12,854
その他(純額)	6,515	6,526
有形固定資産合計	28,862	28,490
無形固定資産		
のれん	2,030	1,521
その他	2,851	2,852
無形固定資産合計	4,881	4,374
投資その他の資産		
その他	5,316	5,345
貸倒引当金	154	144
投資その他の資産合計	5,161	5,200
固定資産合計	38,905	38,066
資産合計	83,047	86,186
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	11,196	12,494
短期借入金	998	930
未払法人税等	1,600	916
その他	8,331	7,591
流動負債合計	22,126	21,933
固定負債		
退職給付引当金	4,575	4,564
役員退職慰労引当金	99	85
その他	3,302	2,921
固定負債合計	7,977	7,571
負債合計	30,104	29,504

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成25年12月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	6,045	6,045
資本剰余金	6,646	6,646
利益剰余金	39,054	42,513
自己株式	1,246	1,245
株主資本合計	50,500	53,959
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	254	316
その他の包括利益累計額合計	254	316
新株予約権	88	108
少数株主持分	2,100	2,296
純資産合計	52,943	56,681
負債純資産合計	83,047	86,186

(2)【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年12月31日)
売上高	72,210	75,378
売上原価	45,228	47,073
売上総利益	26,982	28,305
販売費及び一般管理費	21,202	21,123
営業利益	5,780	7,181
営業外収益		
不動産賃貸料	59	56
その他	247	379
営業外収益合計	306	436
営業外費用		
支払利息	62	49
不動産賃貸原価	28	25
その他	44	16
営業外費用合計	135	91
経常利益	5,951	7,525
特別利益		
固定資産売却益	4	26
投資有価証券売却益	16	-
抱合せ株式消滅差益	55	-
訴訟損失引当金戻入額	-	55
その他	-	8
特別利益合計	77	90
特別損失		
固定資産売却損	0	27
固定資産除却損	9	79
訴訟損失引当金繰入額	75	-
その他	2	2
特別損失合計	87	110
税金等調整前四半期純利益	5,941	7,506
法人税、住民税及び事業税	2,147	2,345
法人税等調整額	422	558
法人税等合計	2,570	2,903
少数株主損益調整前四半期純利益	3,370	4,603
少数株主利益	213	293
四半期純利益	3,157	4,309

【四半期連結包括利益計算書】
【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年12月31日)
少数株主損益調整前四半期純利益	3,370	4,603
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	15	62
その他の包括利益合計	15	62
四半期包括利益	3,385	4,665
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	3,172	4,371
少数株主に係る四半期包括利益	213	294

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

- 1 四半期連結会計期間末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理しておりません。
 なお、当第3四半期連結会計期間末日が金融機関の休日であったため、次の四半期連結会計期間末日満期手形が、四半期連結会計期間末残高に含まれております。

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成25年12月31日)
受取手形	59百万円	72百万円

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)及びのれんの償却額は、次のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年12月31日)
減価償却費	3,654百万円	3,521百万円
のれんの償却額	551 "	508 "

(株主資本等関係)

前第3四半期連結累計期間(自 平成24年4月1日 至 平成24年12月31日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成24年6月28日 定時株主総会	普通株式	424	20.0	平成24年3月31日	平成24年6月29日	利益剰余金
平成24年11月12日 取締役会	普通株式	424	20.0	平成24年9月30日	平成24年12月6日	利益剰余金

2. 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日後となるもの
該当事項はありません。

当第3四半期連結累計期間(自 平成25年4月1日 至 平成25年12月31日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成25年6月27日 定時株主総会	普通株式	424	20.0	平成25年3月31日	平成25年6月28日	利益剰余金
平成25年11月11日 取締役会	普通株式	424	20.0	平成25年9月30日	平成25年12月5日	利益剰余金

2. 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日後となるもの
該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期連結累計期間(自 平成24年4月1日 至 平成24年12月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

当企業集団の報告セグメントである「検査事業」以外の事業に関しては、重要性が乏しいと考えられるため、記載を省略しております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

重要性が乏しいと考えられるため、記載を省略しております。

当第3四半期連結累計期間(自 平成25年4月1日 至 平成25年12月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

当企業集団の報告セグメントである「検査事業」以外の事業に関しては、重要性が乏しいと考えられるため、記載を省略しております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

重要性が乏しいと考えられるため、記載を省略しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎並びに潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第3四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年12月31日)
(1) 1株当たり四半期純利益金額	148円70銭	202円91銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額(百万円)	3,157	4,309
普通株主に帰属しない金額(百万円)		
普通株式に係る四半期純利益金額(百万円)	3,157	4,309
普通株式の期中平均株式数(株)	21,235,318	21,238,087
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額	148円31銭	202円31銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益調整額(百万円)		
普通株式増加数(株)	55,324	62,323
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要		

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

第59期(平成25年4月1日から平成26年3月31日まで)中間配当については、平成25年11月11日開催の取締役会において、平成25年9月30日の最終の株主名簿に記載又は記録された株主に対し、次のとおり中間配当を行うことを決議しました。

配当金の総額	424百万円
1株当たりの金額	20円00銭
支払請求権の効力発生日及び支払開始日	平成25年12月5日

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成26年2月14日

株式会社ビー・エム・エル

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 向 川 政 序 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 湯 浅 敦 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社ビー・エム・エルの平成25年4月1日から平成26年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間(平成25年10月1日から平成25年12月31日まで)及び第3四半期連結累計期間(平成25年4月1日から平成25年12月31日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社ビー・エム・エル及び連結子会社の平成25年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。
以 上

(注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2. 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。